

# 子ども・子育て新ステージプラン

～福島市子ども・子育て支援事業計画2020～

## 策定のポイント

### 1 計画名を「子ども・子育て新ステージプラン」

「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく、子ども・子育て支援事業計画としての役割を持ちながら、本市の現状と主要な課題に対応し、特に待機児童の解消など重点的に取組むとともに、既存事業を見直し、喫緊に求められる本市独自の新たな子育て施策を盛り込み、積極的に推進する計画である。

このことから、「福島市の新たな子育て施策を推進する計画」の意味を込め計画名を「子ども・子育て新ステージプラン」とした。

### 2 計画期間中における計画の見直し

計画期間を令和2年度から6年度までの5年間としている。

しかしながら、令和元年10月から実施されている幼児教育・保育の無償化により保育需要量の変化等の状況に応じるとともに女性の就労状況など今後の社会情勢の変化に伴う子育て支援策のニーズに対応するため計画期間中において必要に応じ見直しを行う。

### 3 市民の声を反映した計画

- ①ボランティア団体等の意見
- ②保護者アンケート（平成30年12月）の実施
- ③パブリックコメント

### 4 本市の現状と保護者アンケートなどから主要課題を把握

- ①保育施設及び放課後児童クラブにおける待機児童ゼロ
- ②幼児教育・保育の質の向上
- ③多様な保育ニーズに対応した取り組み
- ④児童虐待防止対策の強化
- ⑤子どもの貧困対策の強化
- ⑥地域における子育てしやすい社会環境づくりの推進

## 5 本市の主要課題を解決する施策を重点施策と位置づけ

- ① 幼児教育・保育施設の供給量の確保
- ② 幼児教育・保育の質の向上
- ③ 放課後児童対策の充実
- ④ 特別保育等の充実
- ⑤ 児童虐待防止体制の強化
- ⑥ 障がいのある子どもに対する支援の充実
- ⑦ 子どもの貧困対策の充実
- ⑧ 子どものえがお条例（仮称）の制定

## 6 効果的に施策を進めるための2つのパッケージ

### (1) 子ども・子育て新ステージ2020推進事業

待機児童の解消に最優先に取り組みつつ、既存施策を見直しながら喫緊に求められる新たな子育て施策を展開する。

- ① 「子どものえがお条例（仮称）」の制定
- ② 特別保育等の充実
- ③ 特色ある幼児教育・保育の推進
- ④ 保育施設・放課後児童クラブ 多子世帯利用者負担軽減
- ⑤ 福島型給食推進事業
- ⑥ 放課後児童支援員等処遇改善の強化
- ⑦ 国民健康保険税の負担軽減
- ⑧ 子育て応援手当及び幼稚園元気アップ支援費補助金の廃止

### (2) 待機児童対策推進パッケージ

本市の最重要課題である待機児童ゼロに向け、保育の受け皿の拡大と保育士の確保を図るため、新たな事業を実施するなど、パッケージを充実し施策を展開する。

- ① 保育の受け皿の確保
- ② 保育士の確保

## 7 未就学児等の人口推計で政策効果を勘案

- ① 未就学児及び小学生の今後5年間の人口を推計するにあたっては、現在の本市の宅地開発等の住宅政策及び今後の子育て支援施策の充実、定住・移住政策等の推進による社会増を見込んでいる。
- ② この政策効果を勘案した、人口推計により保育需要を見込んだ、保育サービス提供計画となっているため、ある程度の保育需要の変動に対応可能な計画となっている。